

## 悪を選択する自由

岡野昌雄

このようなテーマを掲げたのは、アウグスティヌスを学びながら感じ取った一つの大きな問題があったからで、それは、なぜ人間は自由でなければならぬのか、と言う問題である。そもそも人間にとって自由とは何か、こういうことが問題になるのは自由ということが人間にとって必ずしも望ましいものとは言えない、ある意味では重荷であるという、そういう状況というものが意識されるからではないかと思われる。

このように、自由の問題は何かいつも否定性というか、そういうものを媒介として自覚されているように思う。われわれの思い通りにならない自らの不自由を意識するところから自由を求めるようになる、あるいは自由について考

えるようになる。それではその不自由を克服するような自由が手に入るということと自由の問題が解決するかと言うと、そうではなくて、さらに人間の求める自由というものが人間にとってはむしろ手に負えない、厄介なものではないかという問題性が意識されるようになり、先に挙げたような、人間はどうして自由でなければならぬのかという問いかけが生まれてくるのではないかと思う。ドストエフスキの『カラマーゾフ兄弟』の中で、大審問官がイエスに向かって、「おまえは人間に自由を与えたけれども人間というのはそれを背負いきれるほどの存在ではない、おまえが考えるよりもはるかに弱く卑劣に作られているのだ」と言う個所があるが、確かに人間は自由というものを求め

ているものの、その自由は人間にとって実に厄介なものかもしれない。

アウグスチヌスがいつ頃から自由という問題を考えるようになったのはわからないが、少なくともマニ教批判文書の中では、マニ教の提示する悪の原理に対してあくまでも悪の原因は人間の自由意志の中にあると、一貫して主張している。その意志とはまさに自由を本質とする人間の精神的な働きなわけで、アウグスティヌスもそういう悪、あるいは罪の問題という否定的なものを契機として自由の問題を考え始めたのではないかと思われる。『自由意志論』の第一巻一六章三五節と第二巻一章一節の、対話相手のエボディウスの発言を読むと、アウグスティヌスも自由の問題について私がおもやと探っているものをいちはやく感じ取っていたのではないかと思える。それと同時に、悪の問題を考えながらチャッペルの本 (T.D.Chappell: Aristotle and Augustine on Freedom.) を読んで「つ、チャッペルが自由意志論をテキストに使いながら神義論の問題としてではなく、行為論の視点から論じていることに示唆を受けて、エヴォディウスの発言を自分なりに考えてみたいと思っただが、このようなテーマを掲げたいきさつである。

エヴォディウスは、人間が自らの自由意志によって罪を犯すのは確かなことかもしれないが、なぜ人間に自由意志が与えられる必要があったのか、自由意志をもたなければ人間は罪を犯すことがなかったのではないか、そうすると自由意志を人間に与えた神がむしろ罪の創始者 *author* と言ふことになりかねない、この問いにどう答えるか、とアウグスティヌスに迫っている。これは非常に大きな問題で、第二巻と第三巻をかけてアウグスティヌスはこの問題を解いていくわけであるが、私はチャッペルから示唆を受けながら、神義論の問題としてではなく、行為論として考えてみたい。『自由意志論』の読み方としてはまともでないかもしれないが、それは後でご批判頂きたい。

先に述べたように、悪とは何か、悪の起源は何かという問いをめぐって、アウグスティヌスはマニ教批判文書の中で繰り返し、悪は人間の意志の内にある罪、あるいは不義以外にはないと言っている。罪は、これも『二つの魂』の第一章一五節にあるように、意志なしにはありえない、罪とは正義が禁じかつそれを差し控える自由があるものを、保有したり追い求めたりする意志である、罪の源は自由な意志だ、と繰り返し述べている。そこで、アウグスティヌ

スの言う、唯一の悪とも言える罪とか不義とかの原因となるような意志とはどのようなものかが問題になる。意志の発動と言うか、意志の働きによって人間は何らかの行為をするわけで、意志が行為の発端になる。つまり意志がそれを欲しなければそのことは起こらないわけである。したがって当然のことながらそれが起こった責任はその行為の発端である意志そのものにある。その起こった事柄ないし行為が良ければ褒められるし悪ければ罰せられることもある。しかし、意志の発動によって起こったことが全てが意志の責任として問われるのかと言うと、たとえその結果が悪の場合であっても、それを選択した意志が免責されるという場合もある。これは『ニコマコス倫理学』でアリストテレスも盛んに議論しているところである。ヴォランタリな行為とそうでないものとは原理的には区別できるが、実際にどの行為はヴォランタリでどれがそうでないかを確定するのはとても難しい。人間がやむを得ずやったと思うような行為でも、ほかに可能性があれば、それをするのが必然的であった、仕方がなかったとは言いつれない。実際の線引きは難しいが、原理的に考えるならば、基本的にはその行為を選択した意志とにかく責任があると言える。

ただしその結果が悪くても意志の責任が免責される場合もある。アウグスティヌスもそのような例をいくつか挙げている。

そうすると次に問題になるのは責任を問われる条件、それはどういう場合かという点、アウグスティヌスは意志の定義を通じて（チャッペルはそれをネガティヴ・コンデイションと呼んでいるが）否定的条件を二つ提示している。それは『二つの魂』の一〇章一四節の言葉である。人が罪を犯すのはただ意志によってである。そして、意志とは何ものにも強制されることなく、何かを失うまいとするあるいは確保しようとする魂の運動である、とアウグスチヌスは定義している。チャッペルはこれを要約して、まず責任を問われる行為の第一番目の条件としては強制によらないこと、すなわち自然・必然的でないこと、と言っている。第二番目の条件としてチャッペルはイグノランティアを問題にしている。無知によらないということ、そこに何らかの判断が働いているということである。そういう場合にはその行為についての責任が問われる。ここで共通していることは、*ability to do otherwise* かどうかで、強制の場合であれ知の場合であれ、そうではないことが可能で

あるということが、責任を問われる一つの重要な要件として考えられている。つまり他にも仕様が合った、他の仕方で行為する可能性があった、それにもかかわらず、その主体はAを選んだ、だからそのAを選んだことに責任があるということである。

ところが問題はそれほど簡単ではない。ここでは『自由意志論』第三卷一八章五二節を資料として挙げておいたが、人間にとって悪を行うことが自然的になってしまった場合、それをアウグスティヌスは習慣の力ということで問題にしているが、悪を行うことが行為者にとっていわば自然的になってしまった、それ以外の道を選ぶ可能性がなくなってしまう場合、その場合の責任はどう問われるか、ということが問題として出てくる。それからまた、知ということについても、例えば、自分は善と判断して選択したけれども、そうならなかった、選択した結果は善くなかった、その場合の判断の誤りをどこまで追求できるのか。責任を問われる無知、当然知らなければならぬのに知らなかった、という仕方では無知の責任を問われる場合と、それを知ることとは無理であった、すなわち免責される無知があるかもしれない。ところがアウグスティヌスは、無知ということに

についても、人間が知らないということ、そのこと自身が罪である、悪であるという言い方もしている。それはむしろアウグスティヌスの後期の考え方であるとチャップマンは言っているが、その問題の萌芽はマニ教文書の中にも読み取ることができるかと思う。つまり善を欲しながらそれができない、そうすると、意志は良いのだが、その結果が問題である、そういうふう簡単に言い切れるだろうかということの方が更に考えられなければならない。

なぜそのことが問題になるかというと、悪い意志はそれでは存在しないのか、人間は何かをしようとする場合、その結果は悪いかもしいけないけれども、少なくとも何かを欲求する時点においては人間は常に善を欲している、そういうふうには言い切れるだろうか、ということが気になるからである。意志は悪くはない、ただそこに判断の誤りがあったために思い通りの結果にはならなかっただけである、なぜなら人間の行為はつねに善を目指しているのだから、そのように言うことで果たして問題が終わってしまふものなのかと思うわけである。もしそうだとすると、悪い意志などというものはそもそも存在しない、平たく言えば、そのつもりではなかった、との一言で全ての罪は免責されてし

まうことにならないであろうか。

アウグスティヌスは『告白』の第二巻で面白い例を挙げているが、普通は他人の物をとるためにその人を殺したりするのであるが、何の目的もないのに殺人を犯す男がいた、しかしその人間の無目的に思える残忍な行為にも彼なりの善があった、つまり何にもしていないでと自分の心や手が萎えてしまうので殺人をするのだと答えたという例を紹介している。つまり殺人鬼にも何らかの言い分がある、彼もまた何らかの善を追及している。少なくとも当人の意志だけは善であり、それなりの善を目指しているのであり、問題はその結果だ、と言ってしまっているのだろうか。悪い意志、つまり悪を欲する意志というのは考えられないのだろうか、という問題である。

行為あるいは結果ではなく意志そのものにも問題があると考えれば、悪しき行為を欲する意志は悪い意志であると言ふことはできる。その場合の悪い意志とはどのようなものか。善を欲しつつその結果が悪いためにそれが原因である意志にまで転嫁されて、それを欲した意志は悪い意志と言われるのか(チャッペルはこのような悪い行為を simple wrong doing と呼んでいる)、そうではなくて悪い行為と

知りながら敢えてそれを選択する、つまり悪い行為を悪いがゆえに選択する、文字通りの悪い意志なのか(それを willful wrong doing と呼んでいる)。それをここで問題にしたいと思つたわけである。アウグスティヌスはこの『自由意志論』の中で、意志が悪を欲する原因はそもそも何なのかを問題にしながら、もちろんマニ教との論争があるので、すべての行為は善を目指していて、意志が何を選択するにせよ意志の対象それ自体は悪ではない、悪いものを欲するということはない、そうではなくて選択の仕方、つまり善を捨てる *desertio boni* ということが善くないのであって、悪を欲するからではなくて、より善いものを選ばなければならぬのに善さの低い劣つたものを選んでしまふ、そこに問題があるのだという言い方をしている。『善の本性』三四章でも、罪ないし不義というのは悪いもの *malis natura* を欲したのではなくて、より善いものを選ばなかったのだ、と言っている。人間が罪を犯すもとなつた、樂園に植えられていた木が悪いのではなくて、取つてはならない木に触れて木の実を食べたために罪を犯すことになつたのだが、木それ自身が悪いわけではない、という言い方をしている。しかし同時に、悪を悪と知りつつ選

択する悪い意志の存在というものを認めていたことも、『自由意志論』の中から明らかに読み取れると思う。

そうすると、人間が悪を選択する原因というものは何か、選択するのは人間の意志かもしれないが、もし本来それは善を欲するものとするならば、なぜ人間は悪を欲求するのか、アリストテレスに代表される古典哲学の伝統では悪しき意志の存在は説明できない、とチャップベルは言うわけである。すべての行為は善を欲している、悪を悪と知りつつ選択することはありえない、選択の結果としての行為が間違ふことはあり得るが、意志そのものが悪であるかどうかという問題は説明できない。これはチャップベルの解釈であるが、アウグスティヌスが悪しき行為を問題としているのは、聖書の理解である、すべての行為は善を目指しているというだけでは不十分であって、悪だと知りつつ行なってしまう場合もある、そのような悪しき意志の存在をアウグスティヌスは認めていた、と。それではその悪しき意志の原因は何かということが問題になるが、『自由意志論』を読んでもみると、たとえば第二巻二〇章五四節の所に、「意志は不変の善に背いて可変的な善に向かうとき、動かされるのである。すると、その運動はどこから意志に来るのか。

人は自由意志なしには正しく生きられないゆえ、それは善いものと数えられるべきであるが、しかしこの運動はたしかに悪である」と書いてある。つまり先ほど述べたように、悪い意志と言われるのは、意志が悪を欲したからではなく、より善いものを選ばなかった、不変の善ではなく可変的な善を選んでしまったからである。しかし、そこには明らかに意志の運動、悪いほうに動かされる意志の動きが見いだされる。その運動はどこから起こるのか。

それに対して、アウグスティヌスは、その後を読んでも私に君をもっと嘆かせることになる。しかしこれが本当の答えなのだ。なぜなら、人はないものを知りえないからである……われわれが罪であると告白したあの背反の運動は、欠けをもつ運動である。すべての欠けは無から来る」と言っている。しかもその欠け *defectus* というのは意志的 *voluntarius* である。その意味でこれは人間の権能 *potestas* の中にあるのだというわけである。意志的な欠けは無でありつつ、しかも人間の *potestas* の中にあるもの、それが人間に悪を選択させるのだと。もちろん、その前で否定されているように、その運動は神から由来するも

のでもない。人間以外の何かではなくて人間の意志の中にある。それにもかかわらず、それは無としか説明のつけようがない、と言われているわけである。そこで、チャッペルは、古典的な哲学の立場からするとその説明は不可能であるけれども、しかし事実として認めなければならぬような悪しき意志、一つの *exceptional* な事実として考えられなければならない、と主張している。したがって、この問題はアリストテレスとの比較で考えるべきであり、それを省いたために中途半端になってしまったが、アウグスティヌスが、マニ教論争を通じて悪の原因を徹底的に人間の意志の中に求めつつ、しかし同時に、人間の意志の中に悪の原因があるのだと指摘するだけでは不十分であって、自由でなければ意志ではない、意志の本質は自由にあるわけであるが、その自由が根底に無という人間が捉えることのできないものをそれ自身の内に含んでいる、そういう可能性をもったものとして自由意志がアウグスティヌスにおいて理解されている。

『自由意志論』の中で言っているように、もし人間に善も悪も選ぶ可能性、悪を選ぶ自由も認められるとするならば、それを発動したからといって人間がその責任を問

われることはできないはずであるのに、罰せられる。そうすると、人間が神から与えられた自由意志は、自由と言いつながら、それは悪を選ぶことのできない自由なわけである。それにもかかわらずアウグスティヌスは、人間の意志は必然によって善を選ぶのではないという言い方もしている。

人間の意志は自由であるが、しかし悪を選んではならない。人間は悪を選ぶ可能性のある自由意志をもっている、それにもかかわらず悪を選ぶ自由は本来的に人間に備わっているものではなくて、悪を選ぶのは何らかの意味での欠けである。その責任を人間は問われなければならない。となると、われわれが一般に考えているような、自由というのはい、善をも悪をも選べることだというような単純な理解は成り立たないように思われる。人間は善を選ばなければならぬ、悪を選んではならない、しかも人間は必然によってではなく、自由な意志の選択によって善を選ばなければならぬ。そこに自由というものも持っている一つの逆説があるような気がする。本来選ぶことのできない悪を人間が選んでしまう、どうしてそれが起こるのか。チャッペルは *involuntarius* だと言っているが、人間が悪を犯すのは自由な意志の選択によるのだということまでは説明できるが、

意志の原因、なぜ意志はたとえAを選ぶのか。意志にAを選ばせるものは意志のうち以外にはないということをやウグステイヌスも言っているが、それは、人間の意志が善をも悪をも選ぶことができるような無制約的な自由をもっているということではなくて、人間のもっている自由は欠け defectus とか、無 nihil としか言いようのないものを含んでいるのである。善と悪の両方を選ぶのが人間にとつての自由ではなくて、人間にとつての自由とは無とか欠けとかを内に含んだ問題性として考えられなければならない。そのようなことをいろいろ思い悩んでいるところである。

パトリステイカ 第四号目次

巻頭言……………今道友信 2

「語りえぬ者」について

——フィロンとユステイノス——

……………柴田 有 4

オリゲネスのヨハネ福音書序文(ロゴス賛歌)の解釈

——他のギリシア教父の解釈と比較しつつ——

……………小高 毅 45

オリゲネスにおける解釈学的原理

——『原理論』と『ヨハネによる福音書注解』から——

……………久山道彦 80

「ギリシア人の剽窃」に関する

アレクサンドリアのクレメンスの見解

……………久山宗彦 118



## II 討 論 II

泉 治典

アウグスティヌスは『告白録』の第八巻(5,10ff.)で「私は自分の望む善を行わず、望まない悪を行っている」というパウロ『ローマ書』(7,19ff.)の言葉を引いて、意志の分裂に悩んでいる。そして回心の出来事があり(12,29)第九巻の一番最初のところで(1,1)、神によって自分の魂が照らし出され、自分の中に自由意志が誕生した、回心によって初めて自由意志が誕生したということを述べる。そこから言わば *retrospective* に見て、墮罪以前の自由意志ということを経験的に言っているのではないかと思う。けれども墮罪以前の自由意志というものを形式的に言うことができたとしても、実際に罪に陥ってしまった場合には、肉のドロドロとしたものに引かれ、もう意志は全く働かないという事実があると考える。そういう意味で、形式と現実とが乖離をなしている、存在論的な規定ではそのあたり

の問題を包みきれないものがあるのではないかと思う。

今日引かれた『二つの魂』の10章(14)では「人が罪を犯すのはただ意志によってである」と述べている。これは形式的な規定だと言っているのではないか。けれどもその形式的な規定が、存在論的な根拠をどこまで持っているのかがよく判らない。そういう観点から見ると「罪を犯すのはただ意志によってである」ということは、実は規定になってない規定で、要するに原罪の事実だけを言っているに過ぎないようにも思われる。アウグスティヌスとしては、ともかく *retrospective* に「恩寵によって意志が働く」というところから遡って、原罪以前・墮罪以前の自由意志を措定しているように思えるのだが、その関係がどうなっているのかはよく判らない。

これがアンセルムスだと「意志の正しさとは、正しさそれ自身を守り抜くことだ」という規定がある。この「守り抜く」というのは「神から負っているものを神に返さなければいけない」という意味で、正義というのはいくつかとだと言っている。このような定義は、原罪ということを前提にせずに行っていると思う。それでも結局、その意志が全く働かなくなり、たとえ「善が何であるか」を知って

いても意志が全く働かないという現実がある。アンセルムスの場合ですらも、そういった存在論的な乖離とでも言うべきものが残ってしまうように思う。そのあたりの問題をどのように考えればよいだろうか。

#### 加藤 信朗

『自由意志論』の中には、voluntas という言葉と、いわゆる「自由意志」すなわち *liberum arbitrium* という二つの言葉があり、これらは『自由意志論』の中ではあまり区別されていないということがあるようだが、そのあたりについて『告白録』第九巻ではどちらなのだろうか。つまり「回復された」「魂の中で自由意志が誕生した」という場合は、ラテン語だと何になっているのだろうか。

#### 加藤 武

*liberum arbitrium* が誕生した、となっている(9,1,1)。これが『自由意志論』の成立年代の問題と関係する。もし通説のように、この作品が三九五年までに書かれたとすると、岡野先生が多く訳されたマニ教徒との論争が盛んに行われている。その中では、先に言われたようなドロドロし

た問題というのは、アウグスティヌスは頭の外に置いている。もちろん『マニ教徒論駁』でも創造以前の問題、パラダイスの問題、といったことは考えている。だがやはり三九五年以後は、恩寵の問題を考えなければならぬだろう。

アウグスティヌスの展開の中で、『自由意志論』という作品はどのように位置づけられるのだろうか。つまり一方では新プラトン派の存在論に触れながら、(悪を)「存在の欠如」として切り抜けてゆこうとする存在論的な操作がある。もう一つはマニ教徒との彼自身がドップリ浸かっていた論争、マニ教の克服という問題があり、そこの議論は非常に明快だと思う。アウグスティヌスがとちめるといふか、相手がすりかえようとする追いかけて行くようなしつこい態度でやっている。自由意志の問題についても非常に *doctrinal* と言える。だがこの『自由意志論』になると不透明になってきている。これは『告白録』などのベースになると思うのだが、マニ教の問題を種にしなからではあるが、マニ教は前面にはない。

いま、もう少し細かく考えなければならぬと思うのは罰の問題である。図式的に言うくと、新プラトン派に対して、それからマニ教に対して、この二つの両翼の中をアウグス

テイヌスはどう行こうとしたのだろうか。私が考えたいのは、この『自由意志論』と、マニ教論争の中の悪の問題とどこが違うかという点である。この書物の特色というのは、論争のときは違うような気がする。どのようにこの書物を位置づけられるのか、その点を教えていただきたい。

### 岡野 昌雄

今の御質問には、むしろ翻訳された泉先生にお答え頂いた方が正確だろうと思う。私は直観的なお答えしかできないのだが、悪の、特に罪としての悪の原因が意志にあるということは、この『自由意志論』の中でも大前提になっている。アウグステイヌスはマニ教批判の中では、今 Popo-trinal」と言われたが、これをほとんど一貫して主張し続けている、そういう意味では泉先生が言われたような、一種の形式的な規定である。しかしエポデイウスによって「なぜ人間は自由でなければいけないのか、なぜ神は人間に自由意志を与える必要があったのか。もし意志が罪の原因であるとするならば、なぜそのようなものを人間は持たなければいけなかったのか」という問い掛けが提起されているということと、それにアウグステイヌスが一生懸命取

り組んでいるということに、非常に大きな衝撃を受けた。

これは恐らくマニ教徒、フォルトウナトスを初め、ああいう人たちを相手にしている議論とは違うところにアウグステイヌスが向かいつつあったということを示すものではないかと思っただけである。だからこのタイトルも恐らく哲学書でも珍しいと思う。T. D. J. Chappell は 'voluntary action' といった点でアリストテレスと比較している。それは一つのおもしろい事柄だろうと思う。けれども人間の自由意志の問題を正面から取り上げた議論は、今ではある意味で theodicy の問題と言えなくもないわけだが、このように自由意志そのものの本質に目を向けて、それに直面したというのは、恐らく哲学史の中でも非常にユニークなことだと思う。

アウグステイヌスは、ここでは神義論の形で「それはよかったのだ」という形でエポデイウスを説得しようとしているが、結局この問いは彼自身の中に跳ねかえってきて、『告白録』の先ほどから言われている第八巻では、回心の問題を扱いながらほとんど意志の分裂の問題を議論している。これはやはりある意味で『自由意志論』によって触発され、そういう「なぜ人間に自由意志が与えられたのか」

という問題が、言わば自ら分裂を経験して、ある意味で否定の契機というものを媒介として、自分自身の中で内面化・内省化されたのではないだろうか。

『告白録』の場合、一番早くて三九七年ということだから、もし『自由意志論』が三九五年に完成しているとすれば、すんなり延長かどうかは判らないが、ここでの議論が『告白録』の、特に意志をめぐる省察につながっているだろうとは言えると思う。つまりマニ教批判と無関係とは思わないが、それを土台にした上で、それで収まり切れないものを彼自身が自覚し始めていたのではないか、と考えて『自由意志論』を読んだ。少し恣意的に解釈をし過ぎた面もあるかも知れないが、直観的にはそのように考えている。

### 加藤 武

『自由意志論』の問題は、単に「悪が存在の欠如である」といった存在論的な規定としてだけでなく、むしろアウグスティヌスが『詩篇』(51)の「私はあなたに対して罪を犯した」といった告白の成立する場所を前提におき、また罪に対して罰が加えられるということが当然である、といった別の形で出てきていると思う。彼の意図は、エポディウ

スの問題から出発したかも知れないが、辿り着く場所は少し違うのではないかと考える。

### 泉 治典

「善を選択する自由」と「悪を選択する自由」といったことは当然考えてよいと思うが、人間がそもそも選択行為をできるということは一体どういうことなのだろうか。誰でも選択能力を持っていると言うけれども、実際にそれがどういふことかという問題を解明してくれた人はいないのではないか。キルケゴールなどはそれを「不安」という言葉で表現しているわけだが、恐らくアウグスティヌスもそれに近い面を持っていたと考える。『自由意志論』の場合、第三巻というのはアフリカに帰ってから書かれたわけで、第一巻、第二巻だけがいわゆる「哲学的著作」に属しているわけだが、そこでは今加藤武さんが言われたように、確かにマニ教とぶつかってはいるが、マニ教の神話論の中にいちいち入り込んでいて議論するというようなことは全くしていない。むしろプロティノスの魂の神認識——肉を離れて、純粹に靈化することによって神を知る——をはっきりと立てることによって、マニ教から逃げるこ

ができたと言っているように思う。

加藤 信朗

『自由意志論』の一卷と二巻では、ともかく意志というものの前提とし、神認識というのは理性の働きであるが、その理性によって知られた神というものを追究して、それによって肉から離れ、霊的に神を見るところまで人間を導いていくのは、意志である。そしてその意志には自然的な *potestas* というものが与えられている。

こういう場合には、原罪というような問題は一応カッコに伏せて、その意志の、ある意味で自然的な働きというものを考えているのだろうと思う。第三巻で「選び」といったことが言われるが「恩寵」とは必ずしも言っていない。

「恩寵が弱い意志を助ける」というようなことは、『自由意志論』にはまだ出てこない。アウグスティヌスは、人間の意志、自然的な意志が果たして神を見ることができるかどうか、それだけの能力があるかどうかといったことは問わず、ともかく意志の働きによって、知られた善を追究していく、そういう仕方でもニ教を逃れていったのではないかと考える。それは一つの事実だと思ふので、「悪を選択する自由」というようなことは、あまり言わない方がいいのではないか。

『自由意志論』に長く関わって来られた泉先生、また『告白』の問題にも関わっておられる加藤武先生からの御発言があり、岡野先生もちょうどその問題に関わってこられて、かなり細密なアウグスティヌスの発展、思索の展開といったことを三九五年とか何年とか、そういう非常に細かいところで、話をしていただいたのは本当に有り難いことだと思ふ。また第一巻、第二巻と第三巻との間に明確なズレがあるということも一つの問題として出てきていると考える。

そういう点で、いま泉さんから提出された問題、また加藤武先生の方からも出されている問題は、かなりアウグスティヌスの思索の根本的な問題に関わっていると思う。それはそれとしても、この『自由意志論』をどう扱うかというのは、相変わらずなかなか一筋縄ではない。確かに『マニ教論駁』では非常にクリアなものが出てきているのに、それが全く出て来なくなっているのはどうしてなのか、それは非常に重要な問題だと思ふ。

私自身『自由意志論』については余りよく判らず、何となく避けて通ってきて、余り触れなかったことも多いが、

ここにいらしている若い方々、岡野先生の御薫陶の下にある上村さんや、九大ご出身の又野さんなどは、何故かこの『自由意志論』に長くこだわっておられる。それは何故なのかをうかがってみたい。

たまたま又野さんは、この十一月の中世哲学会で御発表になる。それはどうも第三巻に集中したお話のようである。第一巻・第二巻とは違う第三巻の問題に集中し、『再考録』の方から始めて、その問題に入りたいというお考えのようである。

実は私がやっている聖心のキリスト教研究所でのセミナーで、先日その件をうかがい、私も初めてそういう問題に触発され、今考えている最中である。泉先生のお話を通じて、あるいは又野さんの非常に適切な解説——又野さんは九大時代、紀要に『自由意志論』全体の構造について完璧に解説なさった——、そういうものを手がかりに、今の問題に触れるものとして、やや大きな枠での感想を申し上げることにすると、結局『自由意志論』でアウグスティヌスが問題にしているその問題とは何か。結局、問題の *feature* (相貌と訳してよいと思うが) が何なのかという点が、私にとってはやはり非常に分かりにくい。

「相貌」というのは、結局その問いがどこから出てきていて、どのように展開されているのかという「形」だと思ふ。その「形」が一体何であるのか、ある意味では独特な形を持っているのかも知れないと考える。普通の哲学史的な常識でそれを処理しようとすると、どうもうまくいかないのが皆困っていることがある。

問題はどこにあるのか、を考えたとき、それは加藤武先生が先ほど一言言われたが、「unde malum?」「悪はどこから?」という、少なくともこの問題から出発しているという点だけは違いがない。Chappell などギリシア哲学を知っている人は、それとの関係も考えているので「選択」の問題が出てくる。われわれも、多少ともギリシア哲学に関係しつつ、その意味で考えると「unde malum?」という問題設定自体が、果してギリシア哲学の枠内に存在したのかと問うてみたい。ソクラテス／プラトン／アリストテレスという、ギリシア哲学を最も根本的に形成している人々の問題枠の中には、そういう問題はないのではないだろうか。哲学の問題として、問題として立てるといふことはなかったのではないか。

一般的に言って、これは『エウテュデモス』などの Pro-

treptikos logos に最もよく出てくるものであり「幸福論」と呼ばれているわけであるが、「人は誰でも、幸福 eudaimon であることを求める」ということば、bouletai, bou-lontai, boulesis という語彙が使われ、「あらゆる人間は願望・期待において幸福でありたいと願っている」とされる。そこから「幸福とは何か」ということと「幸福であるのが善い人である」ならば「善い人であるとはどういうことなのか」「善い人になるには何が必要なのか」、そして「善い人は何をするのか」といった問題が、ギリシア哲学の枠、プラトンからアリストテレスに至るまでを完全に規定していると言いうことができると思う。

悪の方はどうかということ、悪はある意味では彼らにとっても身の回りに普通にあった。悪はどこにでもあった。しかし彼らは「善い人とは何なのか」「善くなるということなのか」「善く生きる eubio とはどういうことなのか」といった問題をはっきりさせることが哲学の使命だと考えていたように思う。

重要で根本的だと思うのは、『弁明』の最後に出てくるソクラテスの最期の言葉と言ってもよい箇所である。「善い人にとっては、生きている間も死んでからも悪いことは

何一つ起こらない」(411d)、そのことを徹底的に考え抜くことが大切だということ、ソクラテスは自分の身の回りの近い人々に、いわば遺言のように語って死んでいった。つまりソクラテスにとって悪というものは、哲学者が善い人になるならば、消えてしまふ、無くなる。ギリシア哲学はそういう場所に立っている。悪は無数にあるかも知れないが、悪に対して悪を報いるとかいった詰まらないことを言うてはいけないので、悪が消えるところにはいかなければならない、そういうところに哲学の問題があったように思う。

この点ではアリストテレスも完全にその上に乗っている。『ニコマコス倫理学』においても「幸福であることを願う」、その願望 boulesis というものは明確である。そこから出発して、実践的推論 logismos を加え、選択 proairesis、「今ここで何を選ぶか」ということを問題にした。そうすることによって「善い人であるというのはどういうことなのか」「どういう行為によって善い人になるのか」ということが問題になっていたと考える。そのことに関して『ニコマコス倫理学』その他、あらゆる反省が加えられて、非常に精密な理論が立てられていると思う。

ヘレニズム期、ストア派はソクラテス主義だったと言え  
るが、ストア派自身は非常に厳格な主義を採った。後期ス  
トア派は、「この世の中でどうやって生きるのか」という  
問題——それはラテン化し義務 officium として——を  
出してやる。「この世の中で何をすることが一番望ましいか」  
「何をなすべきか」——こういう行為論の問題というのは  
「善い行為とは何か」という問題で、「悪い行為とは何か」  
という問題がかなり決疑論的な形で展開されている。

アウグスティヌスまで飛ぶが、彼のとくにギリシア哲学  
の圏内で、つまりストア派の枠内でそういうことが問題に  
なっていないかと思わない。キケロも恐らくそういう  
問題に生きていただろうと思われる。ところが『自由意志  
論』を読んでみても「何をすれば善いか」とか「何をした  
ら善いか」といった話はほとんど出てこないと言ってもよ  
い。「悪はどこから来たのか」という場合に「悪とは何か」  
という問題が出てくる、先ほど加藤武先生が触れられたが、  
これはカントが分けたような意味で、災悪という意味での  
「悪」と、本当の「悪」との二つを区別し、災悪という意  
味での悪は神の罰 Poena として与えられ、それは幾らか  
外的なものである。そうではなく「内的な悪」というのは

何か。それは悪の本性に関わることであるし、その悪がど  
うしてきたのか、と問われる。その点に関しては、私はア  
ウグスティヌスが原理論的な、principaliter な考察しか  
行っていないように感ずる。

こういう意味で私は問題の feature と言ったわけで、  
それはベースでもあるのだが、ギリシア哲学の問題圏とは  
大きく問題の feature がずれたということが『自由意志論』  
にあるのではないか。『告白録』その他にしても、ある意  
味ではこれを前提にした上で成立している。だからこの問  
題は、西欧というかキリスト教的な哲学・神学において、  
ギリシア哲学とは少し違う範囲の問題、自由の問題として  
必ず出てくる。昔からギリシアでは自由というもののはな  
かったという話もあり、本当になかったかどうかは疑問だ  
が、こういう意味での自由は必ずしもなかった。哲学は  
「善くなる」「善い人になる」ということを問題にしていた。  
「悪はどこから来るか」といったことは問題にしていなかつ  
た。この点が非常に大きな違いであり、ギリシア哲学をす  
ぐ持ってくるということに問題があるのではないか。比較  
しても始まらない問題があって、むしろここで起こってき  
ている問題は何か、ということの方が問題であろう。



トマスの場合にはもちろんアリストテレスが非常に大きく入ってきているため、選択 *electio* の問題が非常に大きく出てくる。その場合も、アウグスティヌスの『自由意志論』を前提にした上での——アンセルムスの場合もそうかも知れないが——、選択の問題、「今ここで何をするか」ということが非常に大きな問題として出てくる。それは十三世紀で一番大きな問題として出てきたわけだが、アウグスティヌスの場合にはその点はまだカッコに入って、非常に原理的なところで話をしている。

しかももう一つ問題になっていたのは、*theodicy* の問題につながって、「善なる創造者がいて、何故悪が出てきたのか」という、先の最初の問いである。*theodicy* の問題は、結局ヨーロッパの十六世紀、十七世紀に至るまで、大きな問題として展開された。そもそも神を我々人間が弁護するというようなことができるのかどうか、それが非常に大きな問題である。ではアウグスティヌスはどうかであったか。アウグスティヌスは *theodicy* はしていないのではないだろうか。そうすると一体この問題は何だったのか、ということがかなり焦点を持ってくるように思う。素材的なものだったということは確かなのだが、何か一つの問題

であったと思う。問題枠としてはアウグスティヌスの場合、*akrasia* の問題が少し似た問題として出てくるが、どうも違うらしい。*akrasia* という形ではどうも片づかないようなものとして問題が出てくる。要するに原理論の問題のようである。

#### 又野 聡子

私は基本的な姿勢としては、この『自由意志論』という3巻からなる著作を、『再考録』の記述を手がかりとし、それに助けられて、むしろ第三巻の方から、第三巻で何が言われているのかというところから全体的に見たいと考えている。その際に非常に大きな問題ではあるのだが、「神」あるいは「秩序づける者」、「この世界全体を創設・建設した者」として、*Conditor* としての神を讃える、讃えねばならない、という方向にこの『自由意志論』の *ratiocinatio* が収束しているのだ、というアウグスティヌス自身の言葉を手がかりにしたいと思う。

一つ御質問したいのは、例えばタイトルに掲げてあった「悪を選択する自由」という表現についてもそうなのだが、「悪を選ぶ」あるいは「悪を意志する」という、そういう

ことを一本本当にこの『自由意志論』の中ではっきりアウグスティヌスは言っているのだろうか、という点である。今までのお話にあったように「悪を選択する」ということと「善を選択する」、あるいは「悪を意志する」「善を意志する」ということが、どちらも同じように関わることのできる可能性の中にあるものとしての意志、といったようなことは言われていないと思うのだが。

もう一つ、この 'unde sit malum?' 「悪はどこから」という問いから始めて、まず悪しき行為、「悪しくなす」 male facere とは一体何か、あるいは「male facere」というのが何故悪いのか」といった問題が第一巻から始まっていく。例えば殺人とか、瀆聖とか、あるいは姦淫といったいわゆる悪いこと、そのような「悪いこと」というのは何故悪いのか」という問い方、一体そのような問い方をしていたときに、何か果たして見えてくるものがあるのか。あるいは「悪いことは××だから悪いのだ」というような言い方が、一体どういう意味を持つのか、という問題がどうしても出てくるのではないかと思った。「すべての人、あらゆる人々は幸福あるいは beata vita を求めている」という表現は、この『自由意志論』の中でも出てくる。これが

一つの何かアポリアとして出てきているということは言えると思う。けれどもむしろ「そのようなものとして今私たちがある」という形で出されていると考えると、「悪しき行為はどうして悪いのか」あるいは「悪しく意志する」ということはどういうことなのか」という問いが、本当にその問いとして意味を持つのかどうか、ということがまた問題になってくるのではないだろうか。

それでお話の中で何度か出てきた「悪を意志する」「悪しき行為を欲する意志」ということがあるのかどうか、あるいは「悪を悪と知りつつ欲する」という言い方で、何かアウグスティヌスがある形を認めているのかどうか、という点についてうかがいたい。

#### 岡野 昌雄

強力な伏兵がいるのを知らずに無謀な戦いをやっていたみたいで困っている(笑)。「悪の選択」といったことは言わない方がいいというのは泉先生も言われたことだが、これは私自身の問題意識である。つまりアウグスティヌスがそういうことを言っているという意味ではない。私になぜこういう言葉を使ったかと言えば「果たして罰せられる

のは、選択としての意志か結果としての行為か」という問いによる。こういう分け方も問題かも知れない。でも例えば我々日常的にもよく言うわけだが、何か悪い結果が起こって責められたとき、自分は実はそういうつもりではなかったとして、意図のよさということですべて免責されるのか、というところでない。もしそうではなくて、結果のよしあしというものに関わらず、既にそういう何かを欲した意志そのものにどこか問題があるとすれば、やはり悪しき意志とか悪の選択というか、そういう問題も当然考えられなければいけないのではないか。それが一体どこから来るのか、という意味で私はアウグスティヌスの問いを読み込んでいった。だから正統的というか、まともなアウグスティヌスの自由意志論解釈というのとは少しずれるかも知れない。ただ私自身としてはそういうことを問わざるを得ないという問題意識があった。そこは私自身も非常に迷っている。

「悪しき行為」というようなことを言うけれども、例えばアウグスティヌスも言っているように「選んだ行為は本来してはならなかった、だから悪だ」というふうにされるわけだが、意志する段階で、それが悪であることを例えば

知らなかった、そうすると無知であるということは免責になるか、というところではない。「知らない」ということ自体、もう既に罰だという言い方も彼はしている。だから、もちろん「善でなければ欲求の対象になり得ない」という文章も引用しておいたが、ある意味で人間は悪を悪と知りつつ選択することはあり得ない、ということが一方でありながら、実際はどうもそうではない。すべて善を欲していたのだが、たまたま結果が悪かったとかいったことでは片づかないような、ポジティブに悪を悪として選択をしたとは言えないかもしれないけども、どうしてもそれを欲してしまうという、そういう問題性を人間は抱え込んでいるのだという自覚・意識をアウグスティヌスは持っていたのではないかと考えた。だから加藤信朗先生も言われたように、Chappell の言うようなアリストテレスとの単純な比較ということとは問題かも知れない。結局彼の場合もある意味で最後は「これは例外だ」とか「ミステリアスだ」とか言うが、むしろそういうところに積極的な意味を読みとることができないのではないか。

ギリシアの伝統との比較からすると、例外とか説明不能と言ってしまうけれども、問題そのものがむしろそういう

うものを抱えている問題として、それに対面しなければならぬ。それが、アウグスティヌスの言葉の難解さとも通じているのではないだろうか。

### 又野 聡子

この著作の中でアウグスティヌスが言っているように、例えば悪の起源、悪の本性、malum というものは、nihil であって存在しないのだという言い方をする。私たちが罪を犯すということの原因という形で言えるとするならば、私たちの固有に持っている意志の自由選択以外にはあり得ない、といった答えを出したところで、それが問題が終わりになって、それである一つの解決を見るのであれば、もちろんアウグスティヌスはこういう難解な著作をこんな形で著しはしなかったと思う。

もう一つだけうかがいたいのだが、行為の結果の善し悪しといった場合の、結果として善かった悪かったなどということは、一体だれがどこで判断するのだろうかということとが難しい問題として残るのではないだろうか。例えば殺人など、わりとはっきりした問題を行為として扱えば、それはわかりやすい話にはなるかも知れない。それでも本当

に人を殺すということではあると、それが本当に悪いことだった、あるいは悪いことである、それから本来的になすべきではなかった行為である、ということが、本当に私たちは一体どこで言えるのだろうか。これは現代でも問題として大きく残っているのではないか。

例えばオウム真理教の問題で「人はこれ以上長く生きていたらもっと悪いことをするはずだから、そのような人は早く生命をなくしてしまっただ方がよいのだ」といった形で言われると、ごく普通には「そんなとんでもない」というふうな反応が出る。それでもそういった反応を示す人でも、例えば「あのような事件を起こしたその本人は、やはり許されるべきではない、あるいは死刑にすべきである」といったことを、同じ人が言う場合もあるのではないか。そのときに悪い行為、してはいけないことというのは、私たちが本当にどこで言えるのか、もしかしたら言えないのではなにか。結果としての善し悪しというのが、何か時間的な問題として言うべきか、「あのとときには善いことだと見えた、皆もそう思った、だが時間が経つとそうではなかった」ということもあり得るかも知れない。

そういう問題も含めて、「悪い」「結果の善し悪し」ある

いは「本来してはいけなかった行為」といった言い方を、我々は本当にどこかでできるのであるのか、できるとすれば何によってできるのか、という問題についてはどうだろうか。

#### 加藤 信朗

ドストエフスキーの『罪と罰』の場合、「あんな老婆などどうでもよいのだ」とラスコリニコフは考えて殺してしまふ、その罪が彼を追いかける、といった話になる。それは確かにはっきりした例、殺人のような場合にはそうなるので、大地に接吻して罪を犯しましたと言うことによって平和が来る、というような形をとっている。あれは殺人だからそういうことになるのだろうか。そういうことをドストエフスキーが問題にしていたのかどうか、私はドストエフスキーを知らないで判らないが、それは結局何であったのか。今又野さんもオウムのことを言われたが、そういうごく当たり前に殺人というのは悪いことだというように決めてしまえば、話が *casuistic* に決まることであるが、決まるのかどうかということも結局問題になってきて、結局「赦す」というのはそもそもどこで成立するのだろうか。

そういう問題でアウグスティヌスの場合を考えると、一般的に『告白録』で評判が悪いことだが、少年時代に梨を盗んだということが非常に悪いことだと言って自分を責めている。非常に神経質過ぎて話にならないと誰かが言っていたが、私たちが読んでみても、まあ少年の出来心ではないかと思う。ところが彼にとってはあれが問題である。それは一体何なのか。さらに言うと、嬰兒の中に既にそういう兆しがあるのだということが『告白録』の中に書いてある。これはすでに、外的な行為として現れてくるものよりも、もっと内的なものである。それは「嬰兒が泣きわめくのは何故なのか」といった形で、原罪の問題にまで帰るような話にまで『告白録』では進んでいる。外的で行為の見える結果ではないところに彼の目が向かっている。

だから『自由意志論』第三巻に結局終極して行くのはどういう形によってであるにしても、*aversio voluntatis a Domino Deo* (『自由意志論』2,20,54)とこう、この *aversio voluntatis a Domino Deo* という部分は結局最終的に残ると思う。成熟した著作すべてにおいて同じことが語られているのではないだろうか。*aversio a Domino Deo* というのは、先の梨のところでもあり得るのだし、

その嬰兒のところにも既に何かその兆しを見ている。これは「悪を意志する」とかいったことは少し違い、「それが悪だ」と言っているわけだが、aversio a Domino Deo、もう一つ前の cum se averit ab incommutabili bono ad mutabile bonum という所、これは又野さんでもそういう言い方をするだろうと思うが、そういう比較という形で言われるのと、先のような形で定言命令みたいな形で言われる場合は、実は同じことを言っているのだろうと思う。そういう形で、ギリシア哲学の枠の中では比較的問題にはなっていないことが主題化されている。どうもこのあたりのことに、結局一番中心の問題が向かっていて、自由の問題と関係があって、そのあたりから問題の相貌が変わってきている。

新プラトン主義・プロティノスの哲学の中で、結局 *Pr* が質料から来るといふとき、質料は結局基本的に言うて無であるから、悪の非存在というのは要するに実体性の問題である。あの時代の二元論は非常に強いものであるが、日本人には、仏教の影響があるせいか、二元論というものは分かりにくいと思う。それゆえあの問題状況はわかりにくい。プロティノスのような形は、ある意味では消去する

もので、悪を消去してしまう。そういうかたちでは済まない問題、それが『告白録』の第七、八巻の間のズレで、『ヨハネ福音書』の範囲では第七巻で分かったような面があるが(7.9)、どうもわからない、受肉の問題も分からなかったと言っている(7.19)。パウロの書簡を読んで受肉の問題が分かったと言う(7.21)。アウグスティヌスにとつては七、八巻はくっついているように思える。

上村さんもこの問題に長く関わっておられるのでご発言を。

#### 上村 直樹

『自由意志論』の著作全体の性格づけに関して、今日の問題の出発点として引かれたエポデイウスの「人間に、どうして行為の自由というものが与えられるべきであったのか」という疑問が発端だったということであった。自由という問題を考えるときに、片柳先生が著書の中で、重要な点になっているということを書いていらしたが、一巻の冒頭のところで「探究の第一の自由を回復した」という言い方がなされる。その言葉が一体どういう意味なのか、私自身の気に掛かっている。自由という問題に関して、悪の行

為を行うことよって自由を喪失する。それが神の助けによつて探究の自由を回復する。そのプロセスを言わば再編する仕方、これからの探究を行つていこう、とエボディウスが冒頭で語っている。そのようにアウグスティヌスが言っているということは、どういふことなのか。具体的に言えば、そこから先で展開される『自由意志論』全体の論述が、本当にアウグスティヌスが言っているように探究の自由を回復してゆくプロセスに相応しいものなのか、という問いが、私にとって『自由意志論』全体の性格付けあるいはその著作年代の問題にからんで出てくる。

それについても一つ私が思ったのが、加藤信朗先生が言われた「ギリシア哲学と安易に比較する仕方では、アウグスティヌスにおける『unde malum?』という問いの相貌を捉えきけることは難しい」という点である。しかしここでもう一つ言われたのは、特にキケロ等には見える officium の問題がある。私自身は『自由意志論』の中でも一巻の問題が引掛かったという事情があり、一巻の中には言わばストア的な要素が非常に大きく入っていて、行為の問題を原理的に考察する傾向が強いと思う。泉先生による翻訳の解説で、ストアにおいては「回復」「救い」がない、

そこが一つ大きな違いになってくるのではないかと、ということが非常に明解に書かれていた。「救い」という問題はいきなり神学的に展開するのではなく、いかにギリシア哲学の問題に関係したかたちで、あるいはより直接的には officium の問題に関係して「いかに善き人になるか」という形で問うということが、『自由意志論』の一巻の中ではこれも一つ形式的・原理的に展開されていると思う。

泉先生は先ほど、マニ教の神話論の枠の外で、言わばプロティノスの「神認識による神化」という問題が『自由意志論』において中心になっている、ということをおっしゃると思う。発表者ではなく泉先生への質問になるが、この点と、一巻二巻の特徴付けとして「ストア的なものが強い」ということを、どのように関係付けておられるのかをお聞きしたい。それは『自由意志論』の成立年代に関係してくるし、この書物を訳した Mader が立てる「全巻を統一的に捉えきることができるか」という問いに関わると思う。

泉 治典

今のご質問にはごく短くお答えしたい。解説するときが一番困ったのは、そういった様々なテーマを、アウグスティ

ヌスが果して統一しているかどうか、統一できていないのではないかという点であった。それは結局、根本的にはアウグスティヌスの自由学芸というものに對する態度に関わると思うので、評価が分かれるかも知れない。アウグスティヌスと自由学芸の問題に関しては私はあまり深くおらず、教文館の刊本ではその後『音楽論』が併載されていて、自由学芸の問題が詳しく取り上げられているので、そちらを参照されることを望みたい。

#### 上村 直樹

もう一つは、岡野先生あるいは他の先生にお聞きしたい。『自由意志論』における意志をめぐる探究、あるいは問題の出発点としての「unde malum?」に関する探究が、形式的規定、原理的なかたちで展開されている、ということ、は確かにその通りである。結果的に言えば *doctrina* のような形で揭示されている、ということは私も同感である。「悪」という問題を考えてゆくとときに、殺人あるいは姦淫といった例を挙げ、第一巻冒頭では密着した形で展開してゆく。それがどこにあるのかという問いに對して、エポデウスが答えられなくなり「判らない」と言った時に、

アウグスティヌスは「それは行為の現れ・外側に現れるものに目を留めているためで、行為の内的なものに目を向けよ」と答える。そしてそれは「リビド」だとされる。リビドというものをより詳しく提示する際に、*converso* ないし *aversio* という方向に話が変わってゆき、そこから原理的なものに話が向かう。リビドという時点で、内なるものに目を向けていったはずなのに、概念枠の方に結局話が向かい、*liberum arbitrium* あるいは *voluntas* による、と話がずれていってしまうような気がする。そういった形で、原理的な考察に行く前のものも『自由意志論』の中にはあると思う。その点についてはどのようにお考えだろうか。

#### 加藤 武

大前提として、*libido* の問題は、倫理の問題と存在論・形而上学の問題の二重構造になっていて、両方に関わっていると思う。*libido* の問題に関しては、倫理の問題が存在論の問題にどこかで癒着し、両者の接点になっているところが非常に分かりにくい。

Babcock によると、『秩序論』*De ordine* と『自由意志



論』De libero arbitrio に関して、ordo という考え方は空間的であるのに対して、liberum arbitrium という考え方は時間的な特色を持つ、という。libido の問題に関連して、自由意志の持つ時間的な特色が言えると思う。

柴田 有

これから申し上げるような目で読んでみたらどうか、という提案をしたいのだが。この『自由意志論』では、読む側の問題意識として、アウグスティヌスがどういう意志の問題にしているのだろうか。意志と言っても様々な側面があり、意志の構造が問題となる場合や、現代の心理学でいう「深層意志」や「共通認識」が取り上げられることもある。あるいは「殺人はいけない」といったようなことは、生まれつき何か自然法みたいな形で人間の心に備わっているとも言える。逆に資本主義社会の自由な経済的競争の中では、結果的に心中に追い込まれるような場合も「台法的」である。何かわれわれの意志は知らないとところで規定されていて、原型のようなものが宿っているのかも知れない、等々といったようなことは、今日引かれたテキストの中であまりはつきりとは出てこなかったと思う。

泉先生は自然な意志と言われた。自然な意志というのは生まれながらの意志と言えるのかも知れないが、社会とか国家に規定されるのかも知れないし、それが aversio あるいは conversio につながるものを持っている面もある。魂というものが生成消滅・変化しうるものと捉えられていることは違いがないだろうが、以上のような点についてはどうであろうか。

岡野 昌雄

私に判定できるようなことではないので、どうぞご自由にといいことになるかも知れないが、私自身が一つの前提をもって『自由意志論』を読んだということであって、この著作そのものがある特定の状況の中で、意図をもって書かれているということはもちろん無視できない。ただ書物としてどうこうというわけではなく、私自身が一つの問題意識をもって読んだわけで、これが『自由意志論』のすべである、というようなことは勿論言わない。ただこういう意識をもって読める、という例として提示した。

ただアウグスティヌスの場合、一巻で確かに姦淫や殺人などが出てくるが、それも戦争になれば「敵を殺す」など

という行為は推奨されることになる。行為・結果だけを切り離したのでは善し悪しはわからない。だから最初から人間が「これは善いことでこれは悪いことだ」と判っていてどちらを選択するかというのは問題ではない。その場合、伝統的に考えられるのは、人間は客観的には何かを善と言えるかも知れないが、選択の段階では何らかの善である、ということになる。そういうことに關してアウグスティヌス自身が問題を感じていたのではないだろうか。もし人間が善を欲しているのだとすると、それと違う結果が出てくる、ということがあり、それではなぜ人間は善を欲し善をしたいと望みながら善をできないのか、という問題を強く感じていたと思う。そういう意味で、人間の自由が本来あるべき姿といった側面からではなく、自分が抱え込んである暗い側面から、逆向きに辿るような仕方ではか自由の問題というのは明らかに不十分という苦悶があろう。私はこの『自由意志論』に關してそのような感じを抱いた。

#### 中川 純男

色々な意志があるというのは多分そうだと思う。実際、悪の問題に關するアンブロシウスの説教が原型のような役

割を果たしたということも言えると思う。

ところがさらに異質なのは「悪いことを悪いと知りつなす人間はいない、すべてが善いと思いつつなすのだ」という了解が成り立っていて、ある程度説得力を持っていると思われる点である。それはアウグスティヌスの理解ではどういふことなのであろうか。本当に「善い」ことだどこで解決できたのであろうか。

#### 岡野 昌雄

「どこで解決できているのか」という問いに關して、わたしにはまだそれが見えてこず、今日は無に逃げ込んで、話を終えてしまった面がある。

結局一つのポイントは、人間の精神全体を考えて、意志の問題が何か理性の働きなどのようなものとして考えられているのではなく、悪をバネにして意志が問題になったということだろう。人間の精神一般の働き、といった形で意志が言わばニュートラルに出てきたのではない、という点が非常に大きな問題だと思う。そして意志の本質である「自由でなければ意志でない」と言った場合の「自由」ということが、人間が抱えている罪とか悪を契機として出て

きている、ということも一つあると思う。

もう一つの要請はおそらく、それにもかかわらず、この第二巻においてやっていることだが、そういう悪の可能性を含んだ自由意志が人間に与えられているということが、それ自体としては善である、ということがある。そうかといつて無制約的な自由を持ってはいない。かといつて人間が善を選び悪を選ぶ際に、行為として、赤白のボールみたいな仕方で区別ができるわけではない。そのような認識できない人間の善悪の区別について、判断が甘かったという仕方でも解決がつかない。そもそもそれが、ただ人間の有限性ではなく「判らない」ということこそ人間自身が持っている原因になっていてアウグスティヌスは「罰」という言い方をするが、それを人間が抱え込む、といった入り組んだ仕組み・形で問題が次々に展開してゆく。アウグスティヌスが問題を色々な角度から取り上げる際に、きちんとした整理や解決がついているような形には見えないが、何かそういうもので迫ろうとしていた。そういう何か、それを表現しようと思うと、結局 *detectus* とか無とかと云ってしまうが、そういうブラックホールのようなものが問題の核心にあり、それが大きな問題になると思った。

中川 純男

今日指摘された「より善いものを選ばなかった」という点についてはどうだろうか。アウグスティヌスは一体どういう意味でこういうことを言っているのだろうか。

岡野 昌雄

第一巻に「永遠の法と時間の法」「永遠的なものと時間的なもの」というテーマがあり、アウグスティヌスがよく使うトポスである。「普遍的なものを蔑ろにして時間的なものにこだわる」、これも形式的な議論になるのかも知れないが、そういう区別自身が、われわれにとってどうかたちで見えてくるのかは、そう簡単にはわれわれに理解できるものではなからう。ただ、そういうかたちで問題を整理していかないと、事実をそのまま受け入れているだけでは説明がつかない。だからそういう形で整理しようとしていて、それが表現としては「より善いもの」となっているのだと思う。形式的な議論としては、そういう形でしかさしあたって説明できない、といった問題を自覚していたのではないだろうか。

アウグスティヌスの場合、我々も彼と同じように、周囲

から少しずつ、手繰り寄せてゆかねばならず、例えばトマスのような形できちんとシステムティックに構築された体系的な思想家ではない。それが彼の場合は、われわれを悩ませもするし、魅力にもなっているように思う。

加藤 信朗

時間が尽きた。今日積み重ねられた様々な問題に関して、特に若いメンバーの方々によって新たな視点が切り開かれるのを期待したいと思う。

## 第八二回教父研究会

(一九九七年十月一八日 於聖心女子大学)

司会者 加藤 信朗 (東京都立大学名誉教授)

発表者 岡野 昌雄 (国際基督教大学)

泉 治典 (東洋大学名誉教授)

加藤 武 (立教大学名誉教授)

又野 聡子 (九州大学)

上村 直樹 (東京都立大学)

柴田 有 (明治学院大学)

中川 純男 (慶応義塾大学)

◎討論の記録については、論旨を明確にするために、多少表現を改めた箇所があります。

